

都市再生整備計画(第3回変更)

沼津駅周辺地区

静岡県 沼津市

平成26年3月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・拠点の整備を通じた再活性化 駅周辺における土地区画整理事業により、魅力ある市街地空間を創出すると共に、統一感のある街並み景観の形成を図り、市街地の活性化を図る。併せて、駅周辺地区の用途地域や地区計画についても検討を行うことで、快適で暮らしやすいまちづくりのさらなる構築を図る。これらによって、中心市街地の魅力を向上させることにより、静岡県東部地域全体への活性化を図る。</p>	<p>■基幹事業 ・杉崎町3号公園(静岡東部拠点第一地区)(沼津市)・杉崎町2号公園(静岡東部拠点第一地区)(沼津市)</p> <p>■関連事業 ・東部コンベンションセンター整備事業(静岡県・沼津市)・静岡東部拠点第一地区土地区画整理事業(都市再生機構)・静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業(沼津市)・沼津駅南第一地区土地区画整理事業(沼津市)・沼津駅南第二地区土地区画整理事業(沼津市)・JR東海道本線・JR御殿場線連続立体交差事業(静岡県)</p>
<p>・交通環境の充実と利便性の向上 沼津駅周辺において4地区における土地区画整理事業を進めることで、道路整備を行い、地区内の交通環境の利便性の向上を図る。そして、地区を南北に分ける鉄道路線に対し、高架化を図ることで、南北のネットワークの向上を図り、総合的に駅周辺の交通環境整備の促進を図り活力あるまちづくりを創出する。</p>	<p>■提案事業 ・三園橋アンダーパス整備(沼津市)</p> <p>■関連事業 ・静岡東部拠点第一地区土地区画整理事業(都市再生機構)・静岡東部拠点第二地区土地区画整理事業(沼津市)・沼津駅南第一地区土地区画整理事業(沼津市)・沼津駅南第二地区土地区画整理事業(沼津市)・JR東海道本線・JR御殿場線連続立体交差事業(静岡県)</p>
<p>・交流空間の創出 狩野川の改修事業によって、親水性の向上、地域住民への快適な空間の提供により、安全で安心して暮らせる魅力あふれるまちづくりを図る。</p>	<p>■基幹事業 ・狩野川右岸修景事業(沼津市)</p> <p>■関連事業 ・狩野川改修事業(国土交通省)</p>
<p>その他 中心市街地活性化の推進体制 ・中心市街地活性化協議会の設立 中心市街地の活性化に関する事業の調整や推進に関することなど、まちづくりを総合的に推進する組織として、沼津商工会議所などを中心にまちづくりにかかわる多様な団体の参画を得て、沼津市中心市街地活性化協議会が平成20年に設立された。 この中心市街地活性化協議会を中心に、事業者・地域住民・行政などの関係者が本市の中心市街地が抱える課題や問題点を共有する中で、中心市街地の活性化に関する各種取り組みを進めていく。</p>	

<都市再生整備計画の整備方針等>

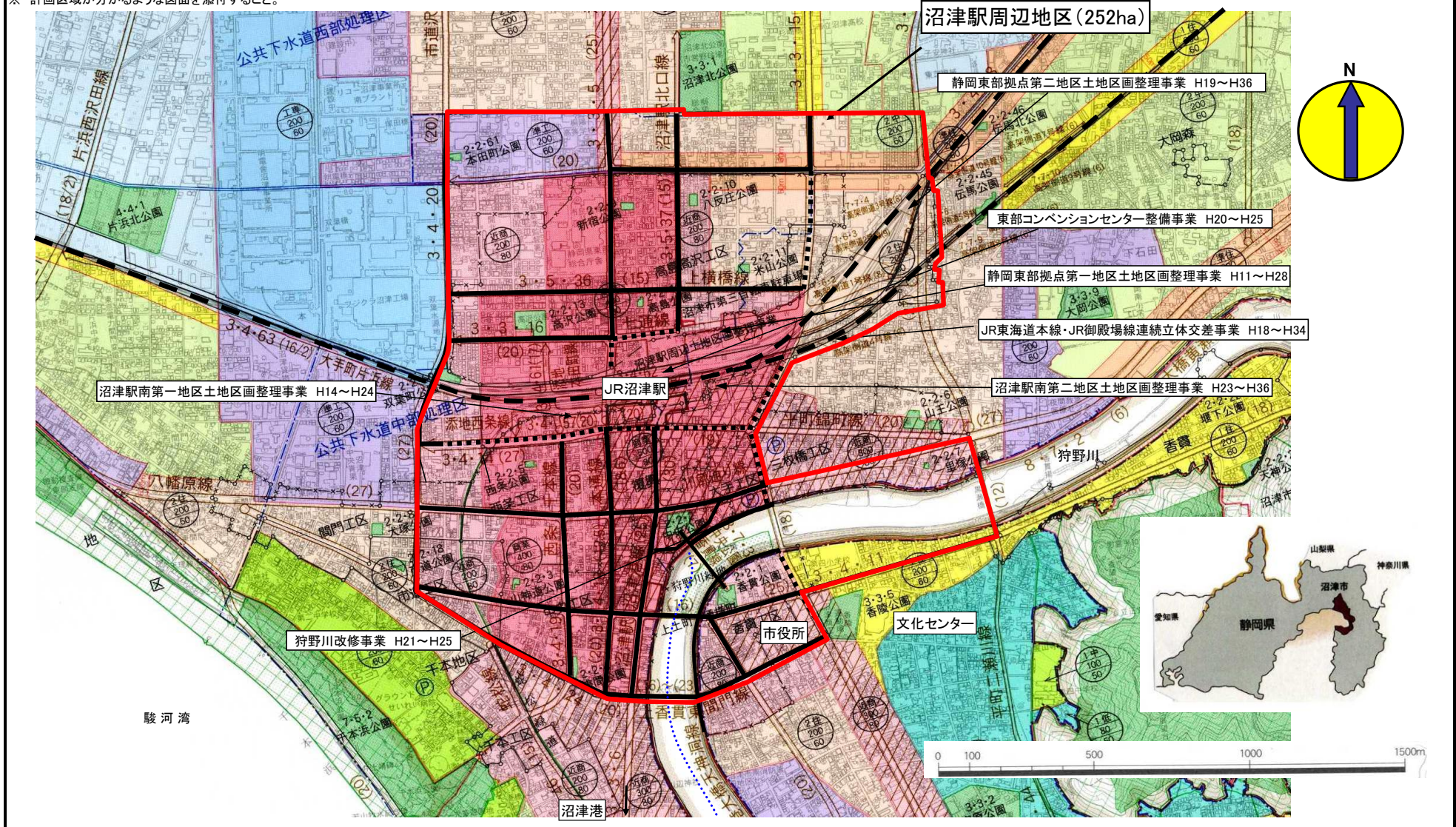
【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・「計画区域の整備方針」欄は、目標を達成するために具体的に何をするのかを簡潔に箇条書きするとともに、欄の右にある「方針に合致する主要な事業」欄に、本計画に位置付けられている事業のうち当該整備方針に合致する主要な事業の事業名を記入すること(1つの事業が複数の方針に合致することもあり得る)。
- ・「その他」欄は、都市再生整備計画に関する事項として、特筆すべき内容があれば記載してください。
- ・その他記載にあたっての留意事項は、「都市再生整備計画策定の手引き」を参照すること。

都市再生整備計画の区域

沼津駅周辺地区(静岡県沼津市)	面積	252 ha	区域	大手町1丁目ほか
-----------------	----	--------	----	----------

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



沼津駅周辺地区(静岡県沼津市) 整備方針概要図

目標	駅周辺地区の魅力ある都市空間の創出による拠点再生	代表的な指標	中心市街地歩行者数 (人/日)	75,112 (21 年度) →	62,000 (26年度)
			多目的展示イベント施設の利用者数 (人/年)	42,100 (20 年度) →	500,000 (26年度)
			中心市街地の居住者数 (人)	22,357 (21 年度) →	23,550 (26年度)

